

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 A e r o E d g e株式会社

【英訳名】 AeroEdge Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 執行役員CEO 森西 淳

【本店の所在の場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市寺岡町482番地6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間		自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(千円)	1,455,604	2,920,991
経常利益	(千円)	172,810	598,189
四半期(当期)純利益	(千円)	150,827	673,039
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	479,293	100,000
発行済株式総数	(株)	3,822,130	3,334,230
純資産額	(千円)	2,549,087	1,622,077
総資産額	(千円)	6,621,406	5,788,236
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	39.74	201.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	34.97	
1株当たり配当額	(円)		
自己資本比率	(%)	38.4	27.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	646,076	1,077,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	595,055	137,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	519,208	337,382
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,298,332	1,728,427

回次		第9期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.56

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年3月17日付で株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場するまでは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第9期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社株式が、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第9期第2四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 当社は、第8期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等による社会経済活動の正常化の動きが見られました。一方で、ウクライナ情勢を始めとする地政学リスクや原材料価格の上昇、インフレリスクなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。このような中でドル円為替相場は、前事業年度と比較して円安水準で推移しました。

航空業界では、国内線需要の回復に加え、国際線需要についても急速に回復が進んでおります。その結果、エアラインでは航空旅客需要の回復に伴う機体発注拡大などの動きが見られるとともに、航空機メーカーにおいては、中小型航空機を中心とした一部機種を受注が拡大しました。当社の主力製品であるチタンアルミ製の低圧タービンブレードを採用しているLEAPエンジンが搭載される、仏Airbus社製航空機A320neoファミリー及び米Boeing社製航空機737MAXは、中小型航空機として高水準の受注機数残高を維持しており、両社ともに生産体制の増強を進めております。また、同じくLEAPエンジンが搭載される中COMAC社製航空機C919は、2023年に初の商業飛行を中国国内で実施しました。

< LEAPエンジンが搭載される航空機の受注機数残高及び引渡機数（単位：機） >

	受注機数残高	引渡機数	
	2023年12月末	2022年1月～12月	2023年1月～12月
仏Airbus社製 A320neoファミリー	7,729	516	571
米Boeing社製 737MAX	5,211	374	387
中COMAC社製 C919	767	1	2

（出所：一般財団法人日本航空機開発協会）

一方で、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢を発端としたサプライチェーンの毀損や人手不足の影響の顕在化により、仏Airbus社及び米Boeing社ともに、生産体制の増強に一部遅延が見られており、当社の主要事業であるLEAPエンジン向けチタンアルミブレードの販売についても、下期から拡大することを想定しております。その結果、当第2四半期累計期間のチタンアルミブレードの販売数量は前年同期比微増となり、当社のチタンアルミブレードが搭載されるエンジン基数（チタンアルミブレード販売枚数÷LEAPエンジン1基当たりのチタンアルミブレード搭載枚数）は267基（前期比1.9%増）に留まりました。しかしながら、A320neoファミリー及び737MAXともに、受注機数残高は高水準を維持しており、航空業界でのサプライチェーンの毀損や人手不足の解消が進めば、チタンアルミブレードの販売は拡大していくと考えられることから、当社は、将来の増産に向けて、引き続き生産性・収益性の向上に取り組みました。

当社が推進しているチタンアルミブレードの新材料開発に関しては、開発の進展に伴い顧客から一定の評価を得られたことから、当該新材料等の開発推進のための受託業務を新規に受注することとなりました。当該開発受託業務の業績貢献は主に当事業年度の下期となることを想定しておりますが、当第2四半期においても、一部売上が計上されました。

また、チタンアルミブレードへの事業依存度を引き下げるため、新規量産案件の獲得・拡大に向けた人員採用の強化を推進しました。受注が見込まれるチタンアルミブレード以外の航空機エンジン部品の新規量産案件に向けた

新工場建設、並びに量産技術開発についても、概ね想定通りに進捗しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,455,604千円、営業利益184,389千円、経常利益172,810千円、四半期純利益150,827千円となりました。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、6,621,406千円であり、前事業年度末に比べ833,170千円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益の計上や株式上場による新株発行に伴う現金及び預金の増加569,904千円、有形固定資産の増加436,053千円があったことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、4,072,318千円であり、前事業年度末に比べ93,839千円減少いたしました。この主な要因は、前受金の増加148,932千円があった一方で、リース債務(1年内返済予定分含む)の返済による減少90,039千円、長期借入金(1年内返済予定分含む)の返済による減少138,523千円があったことによるものであります。

前受金が増加した主な要因は、開発推進の受託業務に関する前受金を受領したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、2,549,087千円であり、前事業年度末に比べ927,009千円増加いたしました。この主な要因は、四半期純利益の計上、並びに株式上場に伴う新株発行により、資本金379,293千円、資本剰余金379,293千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、2,298,332千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、646,076千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益172,727千円、減価償却費207,009千円、前受金の増加148,932千円及び売上債権の減少53,343千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、595,055千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出591,742千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の増加は、519,208千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出138,523千円、リース債務の返済による支出90,039千円があった一方で、株式発行による収入747,771千円があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、85,414千円であります。当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,822,130	3,822,130	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主 としての権利内容に制限のな い、標準となる株式で、単元 株式数は100株であります。
計	3,822,130	3,822,130		

- (注) 1. 当社株式は2023年7月4日付で、東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。
2. 提出日現在の発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日		3,822,130		479,293		729,290

(5) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
菊地歯車株式会社	栃木県足利市福富新町726番地30	718,930	18.8
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	460,000	12.0
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	430,000	11.3
森西 淳	栃木県足利市	408,000	10.7
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北群山町106番地	400,000	10.5
ナイン・ステーツ・4投資事業有限責任組合	福岡県福岡市博多区上川端町12番20号	285,710	7.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	192,500	5.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	108,500	2.8
めぶき地域創生投資事業有限責任組合	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	57,140	1.5
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号	57,140	1.5
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	57,140	1.5
計	-	3,175,060	83.1

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,820,500	38,205	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,630		
発行済株式総数	3,822,130		
総株主の議決権		38,205	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2023年7月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,728,427	2,298,332
売掛金	497,887	443,122
電子記録債権		1,421
製品	66,275	60,454
仕掛品	178,338	150,540
貯蔵品	90,121	107,107
前払費用	24,889	37,493
その他	242,115	136,620
流動資産合計	2,828,055	3,235,093
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,044,627	1,062,411
機械及び装置(純額)	842,519	769,145
土地	343,460	358,627
リース資産(純額)	430,139	364,726
その他(純額)	120,832	662,720
有形固定資産合計	2,781,578	3,217,632
無形固定資産		
その他	62,191	55,939
無形固定資産合計	62,191	55,939
投資その他の資産		
繰延税金資産	95,146	87,424
その他	21,263	25,316
投資その他の資産合計	116,409	112,740
固定資産合計	2,960,180	3,386,312
資産合計	5,788,236	6,621,406

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,548	64,884
1年内返済予定の長期借入金	340,380	402,047
リース債務	181,123	183,224
未払金	134,660	143,881
未払費用	3,993	2,911
未払法人税等	3,624	37,181
前受金		148,932
預り金	18,792	9,493
その他	60,554	28,463
流動負債合計	837,676	1,021,019
固定負債		
長期借入金	2,766,580	2,566,390
リース債務	429,590	337,449
退職給付引当金	16,726	19,738
役員退職慰労引当金	110,842	127,465
その他	4,741	256
固定負債合計	3,328,481	3,051,299
負債合計	4,166,158	4,072,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	479,293
資本剰余金	885,821	1,265,115
利益剰余金	673,039	823,866
株主資本合計	1,658,861	2,568,275
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	41,105	23,510
評価・換算差額等合計	41,105	23,510
新株予約権	4,322	4,322
純資産合計	1,622,077	2,549,087
負債純資産合計	5,788,236	6,621,406

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,455,604
売上原価	870,481
売上総利益	585,123
販売費及び一般管理費	400,733
営業利益	184,389
営業外収益	
受取利息	19
補助金収入	15,472
為替差益	6,979
その他	1,239
営業外収益合計	23,710
営業外費用	
支払利息	22,628
上場関連費用	10,815
その他	1,845
営業外費用合計	35,289
経常利益	172,810
特別損失	
固定資産除売却損	82
特別損失合計	82
税引前四半期純利益	172,727
法人税等	21,900
四半期純利益	150,827

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年7月1日
至 2023年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	172,727
減価償却費	207,009
固定資産除売却損益(は益)	82
補助金収入	15,472
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,011
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16,622
受取利息及び受取配当金	19
支払利息	22,628
売上債権の増減額(は増加)	53,343
棚卸資産の増減額(は増加)	16,633
仕入債務の増減額(は減少)	29,663
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	33,521
前受金の増減額(は減少)	148,932
上場関連費用	10,815
その他	83,611
小計	656,740
利息及び配当金の受取額	19
利息の支払額	22,528
補助金の受取額	15,472
法人税等の支払額	3,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	646,076
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	591,742
無形固定資産の取得による支出	3,222
その他	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	595,055
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	138,523
リース債務の返済による支出	90,039
株式の発行による収入	747,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	569,904
現金及び現金同等物の期首残高	1,728,427
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,298,332

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の処理)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

コミット型シンジケートローン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社足利銀行を含む取引先金融機関2行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりましたが、契約期間満了日の2023年9月15日をもって当該契約は終了しております。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
コミットメントラインの総額	600,000千円	千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	600,000千円	千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年12月31日)
役員報酬	42,150千円
給料手当及び賞与	80,502千円
退職給付費用	4,253千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,622千円
研究開発費	85,414千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表の現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場をいたしました。この上場にあたり、2023年7月3日を払込期日とする公募増資による新株式発行及び2023年8月2日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式数の総数は487,900株増加し、3,822,130株となっております。

この結果、資本金が379,293千円、資本準備金が379,293千円増加し、当第2四半期会計期間末において、資本金が479,293千円、資本剰余金が1,265,115千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、加工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、加工事業の単一のセグメントであり、顧客との契約から生じる収益は加工製品の販売がその大部分を占めることから、収益の分解情報は省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	39円74銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	150,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	150,827
普通株式の期中平均株式数(株)	3,795,278
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円97銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額	
普通株式増加数(株)	517,681
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は、2023年7月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から2024年6月期第2四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

AeroEdge株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅沼淳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAeroEdge株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、AeroEdge株式会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。